

第 11 回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見（10 月 12 日）

1 今夏の富士山の状況について（報告事項（1））

- ・ 登山者数平準化のための混雑予想カレンダー等の取り組みは継続的に行う必要があるが、今の日本ではどうしても混む日はでてくるので、それをどう考え、それに対して何ができるかを早め早めに検討する必要がある。
- ・ （富士宮口の登山者数データ欠損について）基本的なデータは、来年度以降は確実に取る必要がある。

2 保全状況報告書について（報告事項（2））

- ・ 保全状況報告書は、これまでの様々な議論を踏まえ大変よくできている。
- ・ 今後、起こり得る開発への対応・体制を記載することも大切であり、具体的に書けるのであれば記載をすべきである。
- ・ 吉田口 4,000 人、富士宮口 2,000 人という数字は、著しい混雑が発生する目安であり、これを超える日を減らすというターゲットやレベルであることが伝わるように翻訳する必要がある。
- ・ 混雑回避のための情報提供は必要だが、日本人が山頂に行きたがるのは、高いからでなく、心の問題であり、それが富士山の持つ重要な意味である。そうしたことを何らかの形で示すとともに、外国人にどう伝えるか検討する必要がある。
- ・ 世界遺産登録より 5 年、ユネスコへの報告書の提出に向けた議論を中心に行ってきたが、今後は、富士山をどのように守っていくかという点についてより深く考えていかなければならない。

3 平成 29 年度経過観察指標にかかる年次報告書について（協議事項（1））

- ・ 富士山の自然や美しさが元になって、文化的な影響、信仰や神聖な価値が生まれたことから、自然と文化は切り離せない。富士山世界遺産センターや他施設において、富士山の文化的価値とともに、自然の価値について伝えることも大切。
- ・ 富士山は自然物であるが、今のところ利用による環境影響及び生態影響はないという前提でこれまで議論してきたが、利用による自然への影響について、観察指標の項目として記載することを、次回以降に検討する必要がある。

4 包括的保存管理計画の改訂について(協議事項(2))

- ・ 計画の改定の際には、各市町村が地域と一体となって取り組んでいることについてもう少し取り上げるべき。
- ・ 富士山は、県、いくつもの市町村等の自治体にまたがり、日本を代表する大きな自然地域である。富士山に係わる多くの関係者が5年後、10年後の将来に向けての方向性を共有できるよう、計画の在り方について、明確にする必要がある。
- ・ 今、国内のあちらこちらで進められている、保存管理計画がどうあるべきかという議論を踏まえながら計画の改定を行うことが必要。
- ・ 5年毎に保存管理計画を改定することによって、関係者がそのたびに方向性を思い返して、ひとつの方向にまとまっていくことに役立てばよい。